

フィンランドの育児と教育の継続性

坂西友秀 埼玉大学教育学部

キーワード：就学前教育、フィンランド、母子相談室、特別支援学校、保育園

目的

小学校における英語教科の実施、「道徳」の教科化、情報教育の推進、大学入試センター試験への記述式問題の導入、民間企業による英語能力の評価・検定試験結果の採用等々、ここ数年、日本の教育育改革の進展は著しい。産業・企業活動の国際化・グローバル化、さらに外国籍の子どもの急激な増加、外国人観光客の急増など社会の急速な変化を反映しての結果であろう。その一方で、学校教育から隔たる子ども、不登校の子どもは、少子化傾向にあるにもかかわらず減少していない。小学校、中学校と学年が上がるにつれて人数が増加する。

日本の社会を流動化させる別な要因も存在する。外国人労働者が増え続けていることだ。「経済協力開発機構（OECD）加盟35カ国の最新（2015年）の外国人移住者統計で、日本への流入者は前年比約5万5千人増の約39万人となり、…4位に上昇した。…日本が事実上の「移民大国」である…。日本語教育の推進など定住外国人の支援策が急がれる」（西日本新聞、2018）。

厚生労働省は、「企業の高度外国人材の活用を積極的に推進するとともに、外国人留学生の就職・定着について、関係機関、大学、企業が連携しつつ効果的な支援を行う」（厚生労働省、2018）としている。その後経済財政諮問会議は、外国人受け入れを一層促進することを宣言している。「専門的・技術的分野における外国人材の受け入れを進める。また、人生の多段階における人材投資の機会を確保・強化することにより、高い価値を生む多様な人材を確保し、少子高齢化による成長制約要因を緩和していくことが必要である」（経済財政諮問会議、2018, p.3.）。同会議は、在留資格を新たに創設し、家族を含め外国人労働者の定住を積極的に推し進めるとしている。

日本の社会は、急激に住民の「多国籍」化が進んでいる。諮問会議では、多様化に応じた受け入れ体制の整備充実が欠かせないとしている。「有為な外国人材に我が国で活動してもらうため、…受け入れ制度の周知や広報、外国における日本語教育の充実、必要に応じ政府レベルでの申入れ等を実施する」（経済財政諮問会議、2018, p.26.）。「留学生の国内での就職を促進するため、…在留資格変更の円滑化を行い、留学生の卒業後の活躍の場を広げる。…特別加算の対象大学の拡大等を見直しを行う…日本語教育機関において充実した日本語教育が行われ、留学生が適正に在留できるような環境整備を行っていく」（経済財政諮問会議、2018, p.26.）。「外国人材の受け入れの拡大を含め、今後も我が国に滞在する外国人が一層増加することが見込まれる中で、我が国で働き、生活する外国人について、多言語での生活相談の対応や日本語教育の充実を始めとする生活環境の整備を行うことが重要である」（経済財政諮問会議、2018, p.27.）。

日本の社会全体が、多様な国籍の人々から構成される現在、労働者・成人に留まらず、乳幼児の育児・教育環境及び学齢期の児童生徒の日本語教育・学校教育の充実が急務で或る。「在籍している学校が「日本語教育が必要」だと判断した子どもは、16年5月に全国の公立小中高校などに約4万4千人おり、過去最多だった。…外国人労働者の増加などに伴い、日本語教育が必要な子

どもは今後も増える見通し。支援の必要性が指摘され」ている（朝日新聞、2018）。日本の社会は、短期間に様相を変え、家庭、学校、地域、行政の相互の協力・連携の重要性が増している。修学前の子どもの多くが通う保育園・幼稚園と小学校の接続と、それらの機関や施設・学校の関わりは、従来とは質的に異なるものが求められる段階に入っている。

本校では、フィンランドにおける育児・保育園及び特別支援学校の実情を直接現場を見ることで、各施設の活動の独自性と相互の協力・連携のあり方を学ぶ一つの契機にしたい。なお、フィンランドの母子保健の推進と管理と保育園の保育と教育と連携については、吉川・尾崎・細渕（2015）が、特別支援教育に関しては尾崎（2014）が詳しく報告している。本稿は、吉川、尾崎と同行し同じ施設・保育園・学校を視察し、筆者が記録した資料に基づいた報告である。

方法

2013年9月にフィンランド・ヘルシンキ近郊の出生前から乳幼児期の子どもとその親を支えるネウボラ（吉川・尾崎・細渕，2015参照）をはじめ保育園、エシコウル（プレスクール）、小学校、中学校、特別支援学校、矯正施設を訪問し、保育と教育の現場を参観した。園長、校長、教員に教育方針や授業実践、子どもの様子、教員相互の関わりや仕事の内容等について直接話を伺った。



図1 訪問先の位置（坂西作図）

小学校、中学校及び矯正施設については既に報告済みである（坂西他，2015a，2015b）。本稿では就学前の妊産婦と家族、子どもの養育・健康等の相談や対応をする母子相談施設（Pajuniity母子相談所）、Lankih保育園・Pre-School（ヌンメラ）、特別支援学校（クオッパヌンミ学校センター内にある小中一貫校）に焦点を当てて視察と聞き取り内容を整理した。いずれの学校・施設もヘルシンキから北に50km弱に位置する（図1）。本研究で掲載している写真は、すべて各学校・施設の許可を得て撮影した。子どもに関しては、個人の特定ができないよう配慮した。

結果1 母子相談室

特別支援学校を訪問した後（2013年9月17日：12:00～13:00）、母子相談室を視察し、お話を伺った。一つの独立した建物で、赤煉瓦造り風の施設であった。Helsinkiから車で1時間弱離れた所に位置するだけあり、どの施設・学校も周囲は豊かな自然に囲まれている。

相談室概要 センター（図2，図3，図4，図5）には6人の保健師がいる。必要に応じて医



図2 母子相談室



図3 母子相談室周辺

師が来る。妊婦は、子どもが就学するまでセンターに定期的に通う。小学校入学後は学校医が診る。相談室での受信は、義務ではないが、今はほとんどの人が来室する。自治体から該当者に案内がいくようになっている。市の診療所の一般医の医師が、週2回このセンターで回診する（図7，図8）。妊婦と育児中の女性が家庭にいる時間は、保健士が電話で相談に応じる。



図4 相談室内



図5 所長の母子保健の説明



図6 聞き取り時の座席配置

ハネレ・ベステリンさんは、町の職員で、保健師長であり、学校保健管理長である（図6）。2週間前にこのセンターの仕事に就いた。以前にも保健師の仕事をしており、アルコール中毒の専門家である。タリヤ・ピーニマーさんは、近くのもう一つの地域・集落で保健師をやっている。1988年に看護師になった。学校保健師を10年やっている。母子相談室にも関わっている。今日は予約していた女性が休み（キャンセル）になったので、「みなさんの前にこうして来ているのです」と話してくれた。ビヒティとカリキラの2つの自治体（カルビネン）が、合同で住民の健康管理を



図7 女性医師



図8 診察室

し、高齢者のお世話と管理をしている。2つの町の人口は、合わせて約38,000人で、職員数は約450人である。人生の最初から終わりまで管理し世話するのがこの地域「カルビネン」だ。一般の健康管理が含まれるので、対象者には労働者も高齢者もいる。

相談室の仕事 2つの町には4つの母子相談室がある。人口約9,000人の隣町には、母子相談室が一つあり3人の保健師がいる。ビヒティ市内には三つの母子相談室がある。ビヒティの人口は約25,000人で、子どもが約2,500人いる。ここが一番大きい母子相談室で、6人の保健師がいる。週2回、医師が診察にくる。1,500人の子ども200人の妊婦をこの相談室が診ている。

6人の保健師の仕事の分担は決まっている。目的は、家庭の健康管理一般を行うことである。家庭全体の管理をする。来室者の背景・家庭事情には注意をする。例えば、アルコール中毒、家庭内暴力などがないか、等だ。問題がわかったときには、介入する。さらに、必要なときには、他の組織からも援助を受ける。厚生労働省が2011年に制定した法に基づいてきめの細かい活動を行う。①フィンランドでは何処でも同じサービスを提供し、それを受けられる。②家庭の健康管理を行う（相談室は以前からある）。このシステムは国連のモデルにもなっている。③学校等の組織と密接な協力関係を持つ。④子どもの健康管理の面で、家庭が自己決定できるように支援する。⑤言語治療士、運動療法士、児童保護員、学校、等々と協力体制を取らなければならない。

保育園とこの相談室は連携しており、連絡がとれている。4歳児の検診を実施しているが、この検診は重要である。なぜなら、4歳児の健康状態が、学校での子どもの学業の成否に強く関係するからである。さらに、子どもの精神的な未発達に気づいた場合、必要な援助は何かを知ることができる。家庭内での子どもの状況、保育園のグループ内でのその子の活動の様子などを、母子相談室で把握する。

住民の相談室の利用の仕方には主に3つある。①妊婦の健康管理。妊娠テストは、薬局で売っている医薬品類でできるのでこの相談室では行わない。市の診療所で診てもらえる。②出産後に相談室が母子の健康管理・世話をを行う。出産までに3回医師の診察を受ける。また、15回母子相談室に来室する。③出産は病院で行う。近くに2つの病院がある（国立病院、Helsinki大学病院）。病院で問題が指摘されるとHelsinkiの病院に行く。妊娠8～10週間目に初めて母子相談室にくる（図9、図10）。

妊婦健康管理と出産指導 遺伝病の有無や他のテストなどを実施し、胎児の問題の有無をチェックする。11週～14週間目に超音波で胎児の状況を調べる（胎児の大きさ、位置、子どもの数（双子か）等）。妊婦・胎児の正確な情報を得る。遺伝子異常の有無については、医師のもとにデータを送り、診断をしてもらう。18週～20週の時に胎児の脳や身体が正常に発達しているか診断する。

妊婦は、月一回定期的に母子相談室にきて診察を受ける。36週までは2週間おきに来室する。

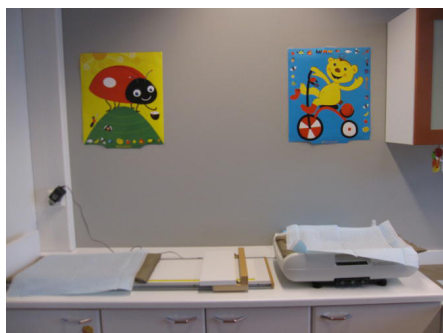


図9 おむつ交換台



図10 授乳用小物と椅子

37週以後は、一週間おきに来室する。出産予定日に子どもが生まれないうきは、週2回来室する。

家庭全体に対して、子どもが生まれたときの指導を行う。夫婦関係、口の衛生、等々講習の形式でグループで実施する。時にはこのグループで病院見学に行く。同じグループメンバーで出産2週間後に相談室に集まる。「妊娠している女性は難しい」、彼女らへの対処・対応はそう簡単にはいかないという。

初産の家庭には保健師が必ず家庭訪問をする。政府は出産前にも家庭訪問をしてほしいと言っている。ただし、家庭は保健師の家庭訪問を拒否することができる。この町では資金的、人的にすべての家庭を訪問することはできない。対象をしぼりアルコール中毒、若年者の出産などの時に家庭訪問をする。今まで担当した中で10代での出産はなかった。妊娠中絶の希望がある場合は、市の診療所へ行ってもらう。学校では、8年生に対して性教育を行う。それは若年層の妊娠を防止するためである。

出産時には、1日～3日間入院する。その後は退院する。これが病院での出産の一般的な日数である。2週間経つと母子相談室に通う。家庭で出産することは少ない。助産婦を家に呼ぶのが難しいことによる。フィンランドの北部で300kmも病院から離れているときなどは、家庭で出産するが、8割以上の出産で父親が立ち会う。母子相談室は日本の保健センターに近い施設かもしれない。

母子は7年間相談室に通うことになるから、室員とは大変親密になる。1歳までに9回母子相談室にきて、1歳から就学するまでに7回（年に1回くらい）相談室にくる。出産後7年間に16回家族と会う。何かあればもっと多くの回数会うことになる。その中で、子どもの発達については、目を合わせるか（視線が合うか）確認したり、絵を描かかせてみるなどして、状態を見たりする。家庭の状況については、親がアルコール中毒ではないか、夫婦関係はうまくいっているかなど、医師が問診・検診し診断をする。保育園の資料も参考に活用する。就学までに、子どもは5回医師の診察を受ける。一歳未満では頻繁に医師の診察を受ける。就学後は、学校保健師がこの仕事を引き継ぐ。それまでの資料は学校に送られる。

6歳児検診と子どものケア 6歳児の検査結果は、ネットを通じて学校に送られる。学校保健師は、子どもの状態、家庭の状況に関する情報を手に持って知っている。フィンランドでは、病院の診察データや資料は、本人の了解があれば何処の病院でも、どの医師でも見ることができる。ただし、家庭・両親の希望で学校に子どもの資料を送ることを拒否することはできる。例えば、暴力やアルコール中毒の問題があるとき、親を呼んで正直に話さなければならない。親が資料の送付を拒否するときは、児童保護などに関わって役所に連絡しなければならないことも起こり得る。こうしたことを親に正直に話さなければならないのである。

家庭が自分で援助を求めたいときには、市役所の児童保護課あるいは学校に連絡する義務がある。そうした事態では、部屋で親とじっくり話し合う（図11、図12）。フィンランドに児童虐待は少ないが、家庭内暴力はある。一家心中もある。何か問題が起こったら、1週間以内に行動を起こさなければならない。そして3週間以内に何らかの解決方法を探り出さなければならない。①この問題はたまたま起こったことか、あるいは今後も続くことか、見極めることが必要だ。②家庭では何が必要なのか。こちらの提案に対して、家庭には拒否する権利がある。例えば、子どもが学校に来ない場合、親のアルコール中毒が背景にある場合などがある。この場合、一つは「一時預かり所」に預けること、第二は他の家族が預かること、この2つの対処が可能性として考えられる。さらに、児童保護のために強制的に子どもを親から引き離し（取りあげ）保護することもある。こ



図11 工作中的職員



図12 通所者・子ども遊戯ラウンジ

れは、親が十分な養育をできないと判断した場合である。親が更正した時点で子どもを親の手元に返すこともある。子どもが21歳になるまでは、自治体が面倒を見て、養育する義務がある。能力のある子どもは、自治体の責任で大学にまで進学させることもある。これらはその一例である。

家庭相談員・ホームヘルパーと家族支援 母子相談室には、家庭相談員がいて、家庭の問題を解決する人がいる。このカルビネンには、子どものいる家庭向けの「ホームヘルパー」がいる。家庭に対しての助言は、この相談室も行ってはいる。「ホームヘルパー」の利用は、申し込み制であるが、ヘルパーは、洗濯や食事、掃除などを実際にやってくれる。

タリヤさんが仕事への思いを話してくれた。「私は、こういう仕事は好きだ。家族が育っていくのを見るのは嬉しい。問題のある家族が来室し、役所に連絡するか否か迷うときストレスになる。連絡するかしないかは自分の判断にかかっているからだ。連絡しようと思ったとき、家族が引越してしまうこともある。家族の所在を追跡はしないが、そんな時は自分の無力を感じてしまう。」やりがいのある仕事だが、難しさを感じる時もある」という。

子どもを引き取ったとき、相手は養育費を払う義務がある。子どもに会う権利は、相手にもあるので複雑な問題が生じる。離婚率は約40%で、慰謝料はない。同棲することによる社会的権利は、結婚と近く、ほぼ同等に認められる。しかし、遺産はもらえない。子どもが生まれてから結婚するケースが多い。結婚後も妻も夫も名字は変えないので、結婚しても姓からは未婚か既婚かわからない。ただし、子どもが何人もいる場合は、夫婦どちらの姓を子どもに用いるかは統一しなければならない。子どもによって姓が違うということがあってはならない。子どもの姓は親が決める。再婚で連れ子がいる場合は、その子どもの姓が夫婦の姓と異なっても認められる。

母子相談室と地域・学校 「学校福祉チーム」には、母子相談室の保健師も参加する。私たちが母子相談室でお話を伺い、退室しようとしていたところ、昨年訪問した中学校の女性校長が相談室にやって来て、通路で彼女にバッタリ出会った。子どもについての相談室が関わる地域の会議が予定されていたのである。この事例からも、相談室の保健師が、「学校福祉チーム」に参加していることは理解できた。逆に、学校の教師も母子相談室の何らかの会議にメンバーとして参加していることを示唆する場面であった。

親の承諾を得た上で、保育園に相談室の情報を渡す。戦時中に母子相談室のこのシステムはできた。その後、しだいに相談室の守備範囲は広がってきた。福祉にはお金がかかるが、相談室の予算は削らないようにしている。母子相談室は無料で利用できるが、胎児の性別診断はここではやっていない。胎児の性別診断を希望する場合は、病院で有料で行っている。ダウン症の診断が出た場合は、4週間目までの胎児を中絶するか否かは親に決定権がある。宗教上の理由で中絶を

拒否する親もいる。中絶する親は50%くらいだ。障害児の一生の世話は、社会として面倒を見る。それでも、障害児を育てる親は、大変であることには変わりはない。

父親に対する育児教育はあまり行われていない。父親に講習をするなら講師は男性でなければならない。なぜなら、女性には、男性のことはわからないからだ。

ナネル・ベスラインさんは、「日本では、産婦人科で検査をするのか」、「日本に保健師はいるのか」、「お金がない人はどうするのか」、と尋ねる。「貧乏人の子だくさん」というが、この町でも同様のことはある。フィンランドの育児休暇では、産前1ヶ月、産後9ヶ月有給休暇が認められている。その後、子どもが3歳になるまで、2～3年育児休暇を取り、職場に復帰する権利がある。保育園・施設に子どもを預けずに、自宅で子育てする家庭もある。自治体としては家庭保育の方がお金(経費)がかからないので歓迎され、その家庭に育児手当を支給する。この支給制度は自治体の経済状態によって異なる。母親が家にいるにもかかわらず、子どもを保育施設に預けることには賛否があり、その是非が今問題化している。この町ではまだ、「専業主婦は家庭で子育てすること」を義務づけることは認められていない。

個人情報保護と秘密保持の規定は、相談室に両親を呼び出すことを禁じるわけではない。よりよいケアを提供するために、家庭・親・子の事情を職員が知ることは、法規と矛盾しない。

考察1

フィンランドでは、この国の仕組みが日本とは基本的に大きく異なっている。地方自治体の権限が大きく、教育や福祉サービスは各自治体が責任を持って実施する。福祉国家には3つのタイプ(リベラル型・コーポラティブ型・ユニバーサル型)があり、日本は、多くのヨーロッパ諸国が属する第二の型に近く、市場の力に任せるアメリカを代表にしたリベラル型より国の負う責任割合が大きい。フィンランドは、第三の北欧型に属し、公共政策の範囲が広く、国に課される責任が大きい。国と地方自治体の役割分担が明確で、国は年金給付などの所得保障を行い、自治体はサービスを担当するのが原則だ(山田, 2005)。地方自治体は、住民にサービスを提供する中心である。主に3種のサービスがあり、①教育と文化のサービス、②社会福祉・保健のサービス、③環境、インフラ整備、土地利用、給水、エネルギー、ゴミ処理等のサービスである。

私たちが訪問した先々で、自治体には住民に平等のサービスを提供する責任があるということばを聞いた。「子どもたちは、十分な教育を受ける権利がある」など、「権利」ということばも先生がよく口にする。北欧の国々は、福祉の国といわれるが、人間観・社会観が、日本を初めとする先進「資本主義」国とは全くといっていいほど違う。高い税金は、不均等な「所得の再配分」の意味が強く、誰もが対等に平等に社会に支えられるという発想が強い。1990年代の改革で、教員養成のあり方も大きく変わった。教員資格は、5年間の学部・大学院の一貫教育によって付与される。前半は、3年間の学部教育で、後半は2年間の大学院教育である(ヘルシンキ大学教員養成プログラム参照)。学費は無料である。

母子相談室による住民・妊産婦・子どもの健康管理は、社会福祉・保健のサービスに当たり、地方自治体の重要なサービスになっている。教育サービスには、私立学校もあるが、公立・私立にかかわらず授業料等の必要経費は無料である。本来各自治体が提供すべき教育を、私立学校が代理提供しているのであり、その経費は自治体から学校に支払われるべきものだという考えだ。

学校の話ではないが、養護老人ホームを見学したとき、フィンランドでも業務委託は進んで



図13 厳冬のヘルシンキ・「大道芸人」



図14 凍結するヘルシンキ・路上の女性

いる、と語る職員の話は印象的だった。その高齢者施設は、地元のNPOが業務管理を自治体から委託され、運営していた。NPO組織の目的は、大きな利益を上げることにあるのではなく、充実した福祉サービスを提供することにある。自治体から業務を委託される期間には年限があり、来年度には新たに委託業務者を募集し、入札により受注者を決めるという。日本でいう指定管理者制度のようなものであろう。その際、他の民間業者の参入が予想されていて、地元のNPO側は強い危機感を持っていると話してくれた。なぜなら、民間業者は、委託を受注する初年度は、入居者に対して細かな配慮をし、行き届いたサービスを提供する。しかし、委託が決まると、次第にサービスの質を低下させ「営利」を追求する傾向が強くなるという。日本でも似た話はよく耳にする。業務を受注した指定管理者は、初期のサービスを削減し、内容を低下させるのだ。

サービスは、各自治体の財政状況によって異なる。母子相談室では住民一人一人を訪問するだけの予算がなく、必要なケースに絞って訪問相談を実施する。保健・福祉のサービスとはいえ、子どもの健康・生育状態や家庭環境、障害の有無や種別等の把握は、その後の保育園・プレスクール、小学校、特別支援学校での指導・教育に生かされる。学校にある「学校福祉チーム」には、母子相談室の職員も参加するから、就学前から学校との連携が図られていることの表れである。

福祉の国とはいえ、外国から「難民」が移動してくるといふ。前掲の写真(図13, 図14)は、雪に覆われた道路でアコーディオンを演奏する男性と凍結する路面に座る女性である。福祉社会の狭間にいる人々の厳しい一面を示す光景である。フィンランド自体も、失業率が高く、若者が適当な就業先を見つけるのはなかなか難しいという(堀内, 2008)。学校教育では電子機器が広く普及しており、どの教師も不自由なく利用していた。IT機器の導入が経済危機を期に進められた。教師もまた、新機材を活用するために積極的に研鑽を積んだ。小さな国で資源に乏しいフィンランドは、長期的に見ると国の資産・財産になるものは人であり、教育こそが重要な役割を果たすと考えた。教育の大きな改変が1996年頃から始まり、質の高い教員の養成に着手したのも、経済的な危機がもたらした積極的な効果であった。

結果2 保育園・Pre-school (就学前学校・教育：2013年9月19日))

保育園「景観法」がフィンランドにはあり、居住地域と周辺環境との調和を図り、美観を壊す開発や建築は認められない、通訳をお願いした松島氏の話である。首都と地方を結ぶ道路網が整備され、開発は進んでいる様子が、移動の車窓からも感じ取ることができる。自然の保護と人間の活動の均衡・調和の維持に関心が強く、厳しく制限されているようだ。

訪問した保育園・就学前学校も周りに森があり、豊かな自然に取り囲まれていた。私たちが訪れた保育園(図15, 図16)は、この地域の中心的な施設である。建物は新しく清潔感を与えるもので、敷地内の整備も十分に行き届いていた。



図15 保育園全景



図16 好意的な受け入れ!

保育園は平屋建てで、園内はきれいにしつらえられ、廊下などにもものが無造作・乱雑に置かれているところは何処にもなかった(図17, 図18)。部屋も通路・廊下もすべてがきれいに整理され、すっきりとした印象を訪問した者に与える。園が新しいことによるのかも知れない。保育園といえば、1, 2歳の幼い子どもや幼児が生活し、泣き声や騒がしい音が聞こえると思っていた。園内は極めて静かで、子どもたちは騒ぎ立てることもなく落ち着いていた。ずいぶん驚かされた。



図17 園長先生



図18 きれいで清潔な自由空間

Pre-school Pre-schoolは、就学前の子どもが、学校教育、学校生活に慣れるための準備教育施設である。最初に見学したクラスでは、子どもたちが「世界を旅行して回る」歌を歌っていた。子どもたちは、図のように椅子の前に立って歌を歌い、女の子一人と男の子一人が、歌いながら歩いてグループの子みんなを回り、時々歌に合わせて立ち止まる。そこで対面した子に、世界の国々の挨拶を交わしていくのである。「ボンジュール」、「こんにちは」などその国のことばで次々と挨拶を交わす。皆の歌に合わせて楽しそうに回っていくのである。子たちは、大きな声で元気に歌う。じっと私たちを見つめる子、日本人が来たことで興味関心をそそられている様子だった。みんなの間をまわり歩く子は、その日によって決まっているのであろう(図20, 図21)。

初期教育の重視 グループの半分の子どもは、朝森に散歩に行く(この日は9時22分頃)。残り半分の子は隣の部屋で算数の勉強をする。学校に入学してからの勉強を、入学1年前から勉強する。とはいっても、保育園内にある就学前学校である。保育園の一部で、対象も最年長の「保育園児」だ。お昼寝をする部屋には、収納式のベッドが壁に作り付けられている。すべて木製である。お昼寝の時間は約1時間である。5割の保育園はこの収納式のタイプのベッドを設置している。中にはお昼寝をしない子もいる。既に31年前に保育園はできている。当時は園児の数は少なく、3つの子

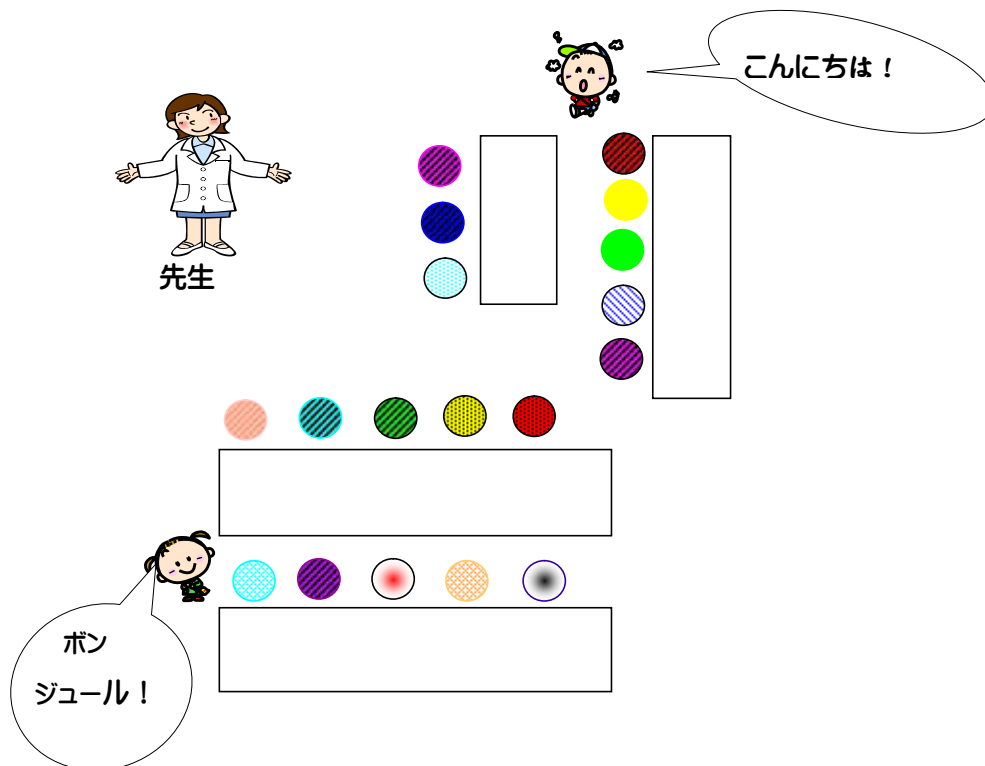


図19 「あいさつ」遊び



図20 さっぱりとした園舎内



図21 先生のお話を聞く園児

どもグループのみだった。現在では、住宅が増えているので、9つの子どもグループを作っている。就学前のグループは9つの内の2グループである。園舎の向かいの建物は、内部の空気が悪くなって（カビによる空気の汚染であろう）今は使っていない。普通のクラスは20人でグループを構成するが、手助けが必要な子がいる場合は18人で構成する。寒さの厳しい冬は一週間だけ散歩に行く。簡単な民族楽器も教え、国・島・ワシ・folk songなどの歌を歌う。

ラニキラ (laninkilan) 保育園は31年前に開園した。新しく子どもを預けるときの父母向けの園案内書・パンフレットがあった。ここ10年ほどで初期教育は大きく変化した。今初期教育は重視されている。当時から園（就学前学校）はあった。しかし、その当時は学校に来る子どもは少なかった。自治体には、就学前学校を設置する義務がある。現在では、一変して92%の子どもが就学前学校に来ている。子どもには就学前教育を受ける権利はあるが、義務ではない。南フィンランドには、保育園を併設する学校が多い。独立して学校を開設してもよい。



図22 収納式午睡ベッド



図23 伝統的古楽器（園長）

共働きが世界一多いフィンランドでは、保育園はとりわけ重要である。31年前は、2歳くらいから保育園に預けたが、今では産休明けすぐに保育園に預ける。入園する子どもの年齢は1歳くらいからである。1900年に初めて幼稚園が創設された。ドイツのフリードリヒ・フレーベルの創案である。フィンランドでは、ヘルシンキ大学の所に創設された。当初は、貧しい家庭の子ども向けに創られた。当時の風潮としては、啓蒙の時代であった。人権、平等、子どもの権利、等の意識が普及した頃、時代であった。今は空気が悪くなって（おそらく建物内のカビ汚染）使っていないが、暖炉があり、室内で水遊びができて、使い勝手のよい建物であった。その頃は、花やチョウチョの名前を付けるのがはやっていた。今はムーミンがはやり、題材として安全で冒険ができる遊びが考え出されてきた（図24, 図25）。森の散歩は毎シーズン行っている。一回の散歩は約90分だ。散歩の場所は決めてあり、そこを回る。冬は一週間だけ散歩をする。



図24 フィンランドのワシ



図25 ムーミンの小道具

ムーミン哲学 この園の教育方針は、特にはないが、ムーミン哲学がベースになっているのが強いていえば特徴である。町営だから、他の公立保育園と教えることは同じである。ムーミンを題材にして、いろいろなグループワークをし、グループでつき合い方を教えていく、これをムーミン哲学と呼んでいる（図26, 図27）。園の保育活動には、父母の参加も募っている。



図26 ムーミン教育



図27 ムーミン教育案内パンフレット

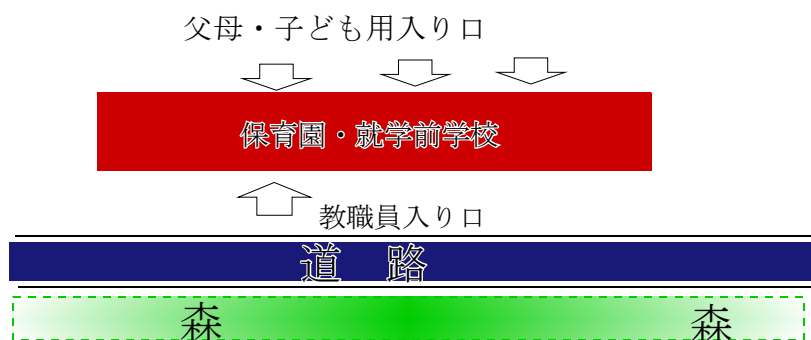


図28 保育園・就学前学校

保育園の子どもの数は、148人で、職員は43人いる。そのうち27人が教育学の有資格者である。このほかに食堂や掃除の担当職員が何人かいる。グループを9つ作り、各グループには有資格の教員を2名ずつ配置している。さらに、5人くらいの助手を配置する。つまり、1グループを教員2人名、助手1人の3人が担当するということだ。1歳から3歳までは、4グループに分け、12人から14人の子どもで一つのグループを構成する。その後、4歳、5歳、6歳児でグループを作る。6歳児は就学前学校の生徒として学ぶことになる。園長先生は、リット・ヴァレーナ (Ritva Leena) 先生である。園内への入り口は、父母・子ども用の入り口と職員用の入り口が別々になっている。教職員用入り口と建物を挟んで反対側が父母・子ども用入り口である (図28参照)。子ども用入り口は何カ所もある (図29, 図30)。

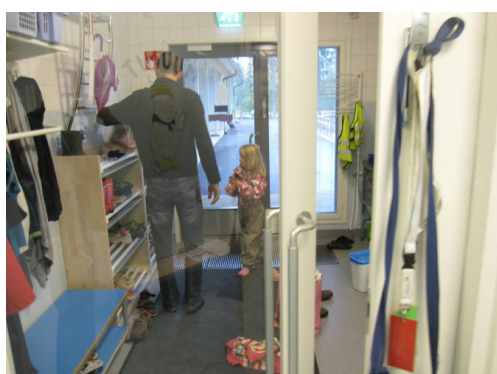


図29 父母・子ども用玄関

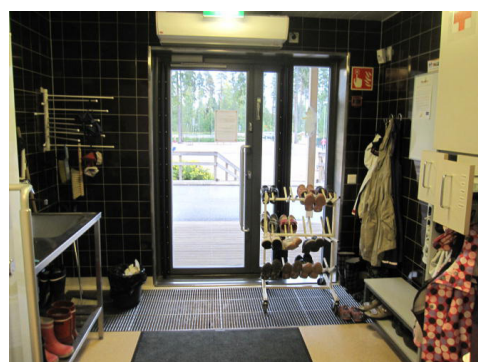


図30 父母・子ども用玄関

先生の資格と配置 園には教員が21人いるが、クラス担当は3人である。理想的には、1グループに「保育園の教員が2人+助手1人」配置されるのがよい。しかし、現実には、「保育園の教職員1人+助手2人」の割合で配置になっている。助手の資格は、2年半の教育を受けることで、取得することができる。助手の仕事は、高齢者、幼児、少し大きい子、病院(看護助手)、身障者、等を対象にした職に就くことができる資格である。助手には、高齢者の世話をする人と、子どもの世話をする人がいて、分野が分かれている (図31, 図32)。

保育園の教師は、免許を得るには大学で教育を受けなければならない。教員の早期退職は少なく、日本とは事情が異なる。日本では、保育園の先生は若年で早期退職することが一般的になっている。フィンランドでは、給与はそれほど高くはないが、未婚の母、母子家庭の女性でも食べていくことができるだけの給与は得られる。大学卒の資格を有する職業だからだ。保育園の教員の給与は安い、社会的地位は高い。リットさんは、31年間働いている、とのことだった。フィンランドでは、



図31 コーヒータイム



図32 職員室の炊事場

結婚をして仕事を辞める「壽退職」の習慣はない。保育が法律で決められているということは、母親がみな働いているということの意味している。

重要日課の森の散歩 子どもが森を散歩することは、就学前1年の子どもには自然教育と自然科学を学ぶ両方の意味がある。森の妖精遊びなどもする。四季を通じて自然を観察でき、季節による変化を学び、動物や植物について実際に接して学ぶことができる。子どものグループには、それぞれ決まった「遊ぶ」場所がある。森の幼稚園である。指人形があって、指人形の「妖精」が森から出てくる遊びも楽しむ。

子どもの朝のスケジュールは概ね以下の通りである

7：00～8：00	子どもが保育園に来る
8：00～9：00	食事
9：00～11：00	自由な遊び時間・職員が集まって打ち合わせ（時間）

保育をするには、親の理解が大切だ。親の中には雨が降れば「雨だから外遊びには行かないでしょう」と言う人もいるし、「泥で汚れる」と心配する人もいる。親の心配があっても、子どもの外遊びは必ず励行する。雨が降ろうが、雪が降ろうが子どもは外で遊ばせる。子どもの外遊びを重視していて、森への散歩と森での遊びは必ず実行する。保育園では、学ぶことはすべて「遊び」である。この点が幼稚園と異なる。就学前学校(preschool)では、算数など教科のまねごとはやるが。

Pre-school この後、pre-school（初めての教室）を見学に行った。経験豊かな先生の実践を

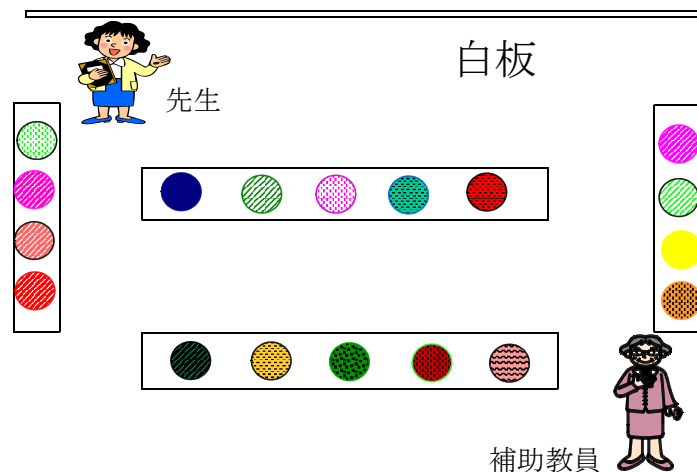


図33 就学前学校の教室



図34 数を覚えましょう！

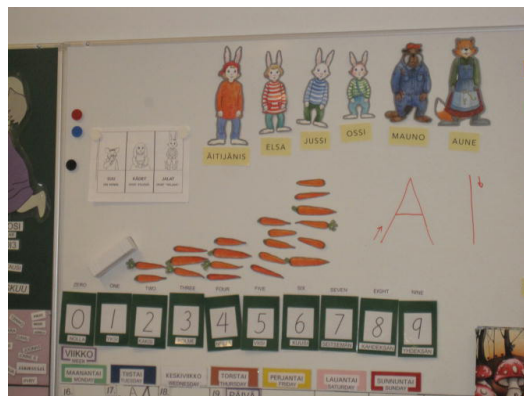


図35 学習教材

見せてもらった。「この保育園を選んでくれてありがとう。近い将来1, 2年後、園長と先生何人かが日本を訪問する予定だ。東京の近くならお会いできると嬉しい」。「1, 2年先になると思うが、自治体に計画書を出して、自治体の職員も一緒に行くことになると思う」。園長先生の話では、訪日が計画されているという（図33, 図34, 図35, 図36, 図37）。見学したpre-schoolの教室配置は前頁の通りである（図33）。

子ども18人、先生1人、補助教員2人のクラス構成だった。1, 2歳からこの保育園に通っている子どもたちである。したがって、この時点で4, 5年園に通っていることになる。



図36 グループ学習



図37 グループ学習を補助する助教

子どもの感覚・色彩教育の重視 この保育園では子どもの色彩の感覚を大事にしている。色彩がどのように変化するのか。ガラス瓶で絵の具を混ぜて、変化する色を横から見る。子ども自身

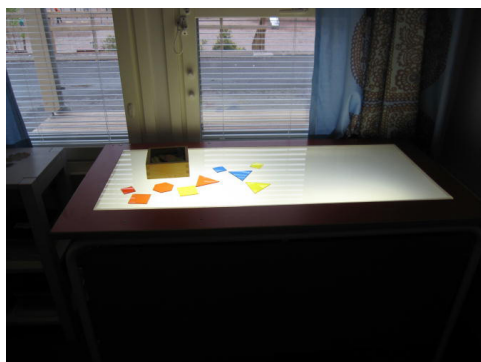


図38 カラーカード

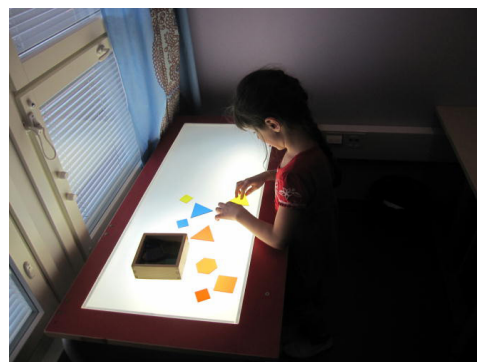


図39 カラーカード遊び

がやってみようとするプロセスが大切だ。エレーネ先生のお話しでは、「準備が大変。あとは子どもたちがやっていく。前にモンテソラー教育を基本にするところで働いていた。子どもが色彩遊びをしているときに、他の人が来て邪魔をしてはいけない」。あくまで子どもの自主性と自由な遊びを基本に据えている（図38，図39）。

子どもが自分で遊び場を作る、それが大切なことだ。自分で自由に場所を決め、材料を使い、遊ぶことが重要で、邪魔をしてはいけない（図40，図41，図42，図43）。

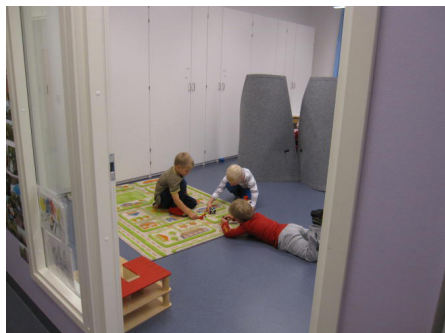


図40 部屋で自由遊び



図41 人形で自由遊び



図42 ソファで自由遊び



図43 机の下で自由遊び

野外体験・自然教育の重視 教室には、夏に何をやったか、子どもが見てわかるように写真を貼っている。字が読める子もいるが、わからない子には教える。自分の庭を調べて絵に描かせたりする。さらに、発展させて、町にはどんなに庭があるか調べてみる。



図44 野外学習の教材掲示

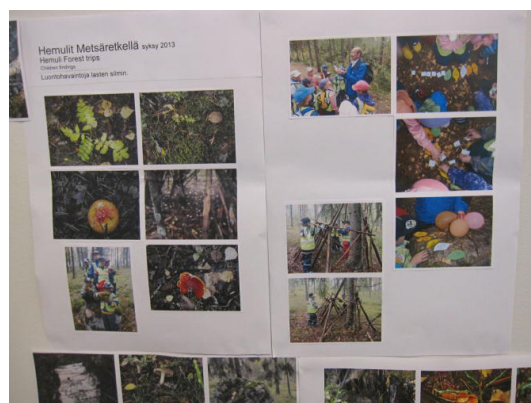


図45 夏に経験したことの掲示

この園にはザンビア出身の補助教諭がいる。アフリカ系の養子になった子のケアをする。彼はフィンランドの女性と結婚しているとのことだった（図46，図47）。



図46 アフリカ系園児をケアする助手



図47 園児に人気の帆船

給食・生活教育 保育園の食堂で昼食をいただいた（11：20～11：35頃）。食堂は、どの学校でもほぼ同じ形式で、バイキング方式である。メニューは決まっていて、各自がトレイとお皿、フォークとナイフを持って、料理を自分に合わせた量だけ盛り合わせ、テーブルに持ち帰って食べる。子どもたちは、はしゃぎ回る子もなく、静かに行儀よく食事をしていた（図48，図49）。



図48 バイキング式



図49 メニュー

園児は、交代で食事に来ているようだ（図50，図51）。食べた食器は、子どもが自分でかたづけていた。これも園児の教育の一環であり、生活教育につながっているであろう。



図50 食事をする園児



図51 食器をかたづける園児

教師の勤務とストレス その後園長先生からお話を伺った。入園当初、子どものまとまりのない頃、親から園に不満を言うことがある。親からの園に対する訴えは市に上がり、市から園に注文が出される。このことは教員のストレスになる。職員はこの職場に満足している。職員が病

欠したりすると、他の職員に負担がかかる。欠員になるためすぐに対応しなければならないからだ。市の財政状態が悪いので、病欠職員の補充はない。職場内で調整するよう市から通知が来ている。ただし、法律では子ども7人につき職員1人、4人につき補助職員4人と規定されている。園長は、この法律の規定を根拠に主張して対応するときもある。職員の子どもが急に熱を出した時など対応が大変だ。3週間でシフトを組む。7時間勤務：40分（休み時間）／1日、週休2日、38時間勤務：15分（追加休憩時間）／1週間、勤務時間の概略だ。その他にPTAや両親の夜の会など、時間外勤務があつたりするので、全体の時間の中で労働時間を調整する。

園長としては、教職員にはいろいろな経験のある人がいて、それらが合わさって、園の教育が成り立っていることを大切にしている。それぞれの人にはその人なりの自信があり、そこには手をつけない。職員研修があり、親とどのように接するかを中心とした講習がある。親の協力が得られないと大変なことだから。子どもにどう教えるかの講習はあまりない。8日間の研修を受ける。期間についてはあまり言われない。例えば、2年間の内に8日間などだ。講習は国のプログラムだが、強制はできない。講習の受講は有給で行う。受講を拒否する人はいない。

子どもに応じた保育 園ではそれぞれの子どものポートフォリオを作っている。家庭と園を行き来するが最後には子どもに渡す。ヴィヒティ市の各児童・子どもの教育目標、子どもにとって何が課題か、これらをA4の用紙一枚に記入し、ポートフォリオに保存する。これは、年2回親と教師が話し合っ書いて記録する。子どもの発達に応じて目標と課題を決めていく。母子相談室、学校、養護・保育の専門家は園と密接な関係を持っている。

縦割り行政をなくすことにこの町は努力している。2つの集落の中心にこの保育園はあり、大きな保育園である。子どもたちは、2つの小学校に行く。子どもと親の様子を次のように話してくれた。「子どもたちは、普段も落ち着いているが、お客さんが来ている時には、特に静かにしているということもある。日本の保育士さんが見学に来ると、子どもが落ち着いていて静かだとみなう。先生の声は小さくても、子どもは集まってくる。親が家庭で言う声の方が大きいかも知れない。両親が子どもを連れに園に来るときには、（親が）疲れ切っている」。

フィンランドではここ10年か20年の間に早期保育・教育に強い関心が持たれてきた。市立であっても幼稚園ではなく、保育園である。フィンランドは両親共働きの家庭が多いからだ。

考察2

さすがはムーミン誕生の国、「ムーミン哲学」が保育園・プレスクールの基盤にあることに驚いた。子どもの遊びを大切にし、大人が介入することなく、子どもの自由な発想を活かしていることに、日本の幼児教育から姿を消した「子ども中心主義」（楽観主義）を見る思いがした。すべてのフィンランドの保育園が、同じ教育方針をとっているわけではないと思われるが、子どもの日常が多忙化する今一考に値する教育的視点である。

きめの細かい子どもへの対応は、教師の専門性と教育レベルの高さ、教育体制の充実度を映す。同時に、教育現場に対する教育行政の柔軟性・寛容度の大きさ、さらに教師への信頼の厚さを示している。教師と子どもの自主性と個性の尊重を基本に据えていることが、教育の底流にあることを見逃してはならない。

極めて充実した保育環境、教員の労働環境にあるように私たちには見えるが、「法定の教員数」（子どもの人数対教員数の割合）を確保するためには多くの努力が必要であり、苦勞が多いとの園長

先生のことばが耳に残っている。教員の急病や突発的な事態には臨機応変の対応と工夫が必要だという。

結果3 特別支援学校（2013年9月17日）

主任リサ・マッティラ先生 保育園では朝食が出る。母親が早朝から勤務先に行くためだ。

幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、それぞれの入り口が違う。一つの建物で、経済的な利用・活用を考えているからだ。この学校の難点は天井が高すぎて、校内が暖まらないことだ（図52，図53）。



図52 冬景色の学校



図53 校長先生（左）と女性教師

職員室は、小学校、中学校、すべての教員が共用している。教員だけでなく、一般の職員も利用することができるが、あまり来ない。建物の窓は必ず三重で、木製になっている。寒さを防ぐための工夫である。これは学校に限らず、個人の家屋、集合住宅や施設などでも、フィンランドの厳しい寒さを防ぐための一般的な作りである。

特別支援学校主任のリサ・マッティラ先生にお話を伺った。日本からの訪問客は多いとのことである。そのたびにいろいろなお土産品をもらう。遊びのカードなどは、ゲームの賞品として使うこともあるそうだ。朝、先生方でミーティングを持つという。訪問者として、吉川・細渕・坂西・尾崎の順に、各自の専門と現在の活動や研究内容について少し詳しく自己紹介をした。今回は、校長先生には、お会いできなかったが（昨年2012年には学校についてお話を伺った）、後に通訳の松島氏に伺った話では、今年度この町の「ベスト・パーソン」の一人に選ばれたという。柔軟に包容力のある人間関係を作り、かつ指導力のあるリーダーとして地域に受け入れられているの



54 校舎入り口の一つ



図55 入り口前の教職員駐輪場



図56 玄関脇の校庭で遊ぶ子

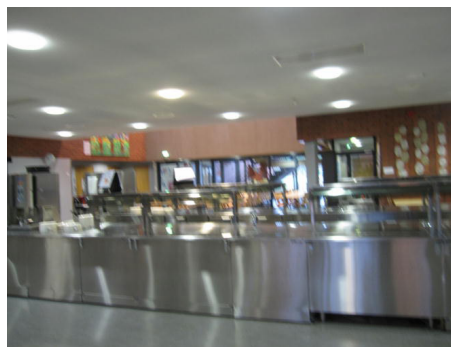


図57 食堂・バイキング方式

である (図54, 図55, 図56, 図57)。

リサ・マッティラ先生がこの特別支援学校の先生になるまでの経歴を伺った。80年代に小学校の担任になることから始まった。その前10年間は映画界にいた。その頃第一子を出産した。その後大学に戻り、担任に戻った。養護・特殊教育を学んだ。勉強を続けたかったが、第二子が未熟児でCPの診断を受けた。そのことが特別支援教育に関わるきっかけになっている。

自分で読み書きの障害を直す方法を考え出した。大学で論文をまとめたかったができなかった。この学校ができ、養護学校部門の教員に抜擢されて働いている。働きながら、子どもの障害を見ながら、家庭を切り盛りする。研究者の道に行くことは厳しい状況にあり、今学習は中断している。

「私 (リサ・マッティラ先生) は、母親であり、障害児を持つ身であり、障害児教育の方法論もあるので、この職場に自分は合っていると思う」と語っている。

特別支援学校概要 この学校は、保育、小学校、中学校、養護学校合わせると、650人の児童になり、教員は全員で45人いる。教育に関わる職員はいろいろで助手も含めて60人いる。その他に給食の職員と掃除の職員がいて、すべてを合わせると200人になる。管理職は全校で3人いる (保育園、小学校、中学校：一般教育と特殊教育)。

一つの屋根の下に各学校があり、施設はフレキシブルに使い、厳密な仕切りはない。他の人の力をどう利用するか教員同士でよく話す。健常者・子どもの力をどう利用するかなどについてである。職員同士の助け合いは大切だ。教員の中に連帯感がなければだめだ。先生が一人でクラスルームで悩むことがないように話し合いをする (図58, 図59)。19人の特殊教育の先生がいる。小学校1年生から小学校3年生まで特殊教育の子だ。託児所からの障害児も受け入れる。8月に入学



図58 コーヒーメーカーでコップに注ぐリサ先生



図59 休憩時間の職員室・ラウンジ

式がある。7歳になった子どもが入学する。

一般の教育では、小学1年生から小学6年生までは、担任の先生が教える。全教科を担当の先生が教える。7年生、8年生、9年生には、専門の先生が教科指導を行う。教科担任制に移行することで、子どもに独立心を求めることになる。教師にはクラスをまとめる力が必要になる。

本校の特殊教育 この学校の特殊教育について伺った。全体は、13クラスに分かれている。担任の先生が全教科を教える。18クラスが今までの最大のクラス数だった。5つのクラスは、普通のクラスとして参加する授業だ。障害を持っている子どもの中でも60人～70人の子どもは、普通の授業を受けている。一クラスの人数は20人～25人で、20クラスある。他はさらに小さいクラスで、一クラスに6人から10人の児童がいる。前はこの小クラスが18クラスあったが、今は13クラスある。中には普通クラスに配置換えした子どももいる。

クラスには、特殊教育の指導をする先生が助手として配置される。普通クラスの子どもでも、数学が弱い等の理由で、特殊クラス（6人～10人の小クラス）に移ることもある。この学校の教育には二つの特長がある。一つは、社会的integrationであること、第二に各児童がどのぐらいの水準のクラスが適しているかを見いだすこと、である。児童・生徒に対する福祉はどのクラス、どの子であっても同じである。それぞれの子どもに合った教育をすることが最も大切なことである。教師は、教育的な判断をする専門家であり、子どもの居場所を探し、どのような階段で上がっていくのがその子にとってよいのか、検討し考える。教師は、この学校のすべてについて責任を持っている。学校を運営するために、ソーシャルワーカー、心理学者、精神科医が関与している。さらに中学校では進路指導員が関わる。

子どもの進路 中学校卒業後どのような進路に進むのか、進路指導は大切な役割を持つことになる。国としては、上級校への進学を方針として掲げている。この学校は複数の学校が一つ屋根の下に入っていて、うまくいっている。

文部省は、基本カリキュラムについて教育的方針を出す。子どもは、各自に合った教育を受けなければならないし、援助を受ける権利がある。社会全体は子どもを援助しなければならないし、社会全体が寛容性を持たなければならない。650人の子どもがいるが、650人がみな特殊児童なのである。よい生徒が集まっている。特殊な援助を必要としている子どもたちである。町の4つの学校は大きな学校で、小さなクラスがそれぞれにある。必要なのは、この学校の小さなクラスだ。4つの大きな学校の一つがこの学校だ。重度の身体障害児、知的障害児はこの学校で学ぶ。他の3つの学校でも若干名の子どもを受け入れている。この学校が一番新しく、障害児用に作られているので親は入学させたがる。施設も職員も揃っていて、他の学校のコンサルタント的な役割を担っている。150人の教職員が誰かの世話をする必要があるのである。

教員の意志疎通と各種会議 職員会議について伺った。会議の開催形態はいろいろあるようだ。例えば、次のようなものがあるという。

①**全教員会議**。小学校、中学校で月1回開かれる。

②**チーム会議**。小学校1年生・2年生、小学校3年生・4年生、小学校5年生・6年生、中学校、それぞれがチームとして、毎週1回から2回開催される。最低でも週1回は開かれる。

③**仕事のチーム会議**。生徒を評価するための会議、学校をどう発展させるか考えるチーム会議、行事チーム会議などがある。行事チーム会議は、日本でいう父母会のようなものらしい。ただし、日本のような持久走大会、運動会などの行事は一切ない。

④**お楽しみチーム会議**。教職員がどのようにして楽しむかを考える会合だ。アイスランドポニー

に乗って森を散策する。この学校の近くには農場がある。クルージングを楽しむこともある。一回3日間のクルージングに出かける。職員同士でパーティーを頻繁に開いている。毎週金曜日にはお茶会を開いている。職員室で開催し、“居間”と呼んでいる。“居間”フェイスブック (FB) があり、職員も掃除の職員も利用している。

参加率はどのくらいなのか聞いてみた。例えば、クルージングは、授業に差し支えがない程度に土日にかけて実施している。四人部屋のキャビンを10個借りる。つまり約40人の教職員が参加し、ほぼ全員参加ということだ。この種のチームはいっぱいあるという。一年間のプログラムを作成し、教員が積極的に参加できるシステムを作っている。

⑤生徒福祉チーム会議。生徒の状態を報告し、話し合う。第一、すべての子どもがよく見られているか、目配りが十分できているか再確認する。第二、教員にその準備（子どもに対する対応や目配りの準備）ができていないか毎回確認し合い、お互いに助け合う。教育と児童・生徒の福祉が一緒になっていなければならない。これは楽観主義的 (optimistic) な教育だ。

学外専門家の招聘 教育で児童・生徒自身の状態が良くなり高まる教育方法が必要だ。また、脳が活性化する環境が必要であるし、学校外からの影響も大切である。外部から、「ことば」、「絵画」、「癒やし」、等々の専門家が時々やってくる。運動療法、作業療法、等を実施したり、音楽治療士、乗馬セラピストなども来校し、「治療」を実演する。乗馬には、運動療法、作業療法、心理療法が含まれる。そのときには、職員も参加し、それぞれの方法を外部専門家から学ぶ。教師は、専門家の実習を見ていることで、児童・生徒をよく知ることができる。外部の専門家と親密に触れ合うことができることは、この学校の特長であろう (図60、図61)。



図60 職員室



図61 職員室

先生が児童・生徒の1年間の業績を報告する機会がある。心配な子どもがいるとき、教師は一人で悩んではいけない。子どもの悩みや問題についての教師の報告会もある。会はこの職員室で行われ、教職員同士で話ができる。保護者とは、まず初めに父母と相談をする。子どもについての悩み・問題は、父母を交えて相談し、話し合いをすべきである。その際、どのような援助、外部援助をしたかを父母に話す。その後、生徒福祉委員会で検討する。この委員会には心理学者、精神科医等が含まれるが、次の対応を考える。それぞれが責任の主体としての位置をはっきりさせる。これらの関係者が学校にいたり、学校の近くにいたりすることもこの地域の特長だ。年に5回～10回開かれる父母会に相談員として呼ばれるときは参加する。この父母会には学校カウンセラーも参加することが多い。

90%の子どもは保育園から中学校までこの学校で過ごす。専門家チームが継続的に子どもにつくことは良いことだ。父母との信頼関係は大切な基盤だ。会議では突っ込んだ話し合いが行われる。その結果、99%は全員一致で意見がまとまる。中には、児童保護法に則った行動が必要な場合も

ある。その時には父母と対立することもある。父母は、学校が（他機関・施設・行政等に）密告したと受けとることもある。

全校の先生が全員一堂に会する会合が、年に一回ある。福祉委員会は週に一回あり、その子の状態や問題を報告するが、かなり秘密性が高い。教師は、あらかじめ予約することで、慢性的な問題について相談することができる。悩みや問題があれば、その都度この職員室・ラウンジで仲間の教員に相談し、また相談を受ける。カウンセラーも同様である。

年2回、子どもについて父母と先生が話し合いをする。父母と話し合う時、次のことを確認する。①福祉委員会があること告げる。②学期の教育目標を話す。③すべての児童・生徒を見ていることを伝える。④家庭との連絡方法を聞く。父母から相談したいことを聞く。⑤行事（ピクニックなど）について話す。日本でいう三者面談も開く。最低限年一回は開催しなければならない。しかし、開く回数は教師により異なり、頻繁に開く先生もいれば、一回しか開かない人もいる。子どもと親の希望を聞いて、子ども・父母・先生の三者で目標を決める。650人中250人の子どもについて、個々の子どもに合わせた教育プログラムができています。最低年2回は、父母と話し合いをする。これは一回あたり1時間程度である。ただし、特殊な支援を受ける子どもについては、もっと頻繁に父母と教師の話し合いがもたれる。特別な教育が必要な子については、教師が報告書を書く。それは三つの領域に分かれ、一般援助、教科の援助、特殊援助の3つである。リサ・マッティラ先生は、数学・英語・国語を10人の子で構成するクラスで教える。子どもの能力を心理学者と精神科医が教科理解のレベル（水準）、学習能力について評価して報告する。担任の先生にその報告書を渡し、担任はそれをよく読んでその子を十分理解する。

小学4年生までは、その子に特殊な教育指導をした先生が、担任の先生に指導内容を報告し、担任はその報告をその子の指導に生かす。

教師による子どもの評価と教育・指導 教師は、「特別配慮の必要な」児童の評価も行う。その子に必要なプログラムの指示も行う。先生は、そのための講習を受に行く。特殊な例として、子どもによって教科を減らしたり、優れた子には教科を増やすこともある。

プログラム作成の例である。

①精神的強さの評価。まず担任の先生の評価があり、それに他の人、専門家の評価や父母の評価等を重ね合わせる。

②就学・学習についての総合的診断をする。これは、クラスの大きさ、教員の数・体制（補助教員・助教が必要か、等）等を決めるのに必要な診断である。

③家庭の状況の評価をする（離婚家庭か、新しく弟妹が誕生したか、等々）。

④学習能力の評価、及び何か援助が必要かについて評価する。

⑤注意すべき点を評価する。特殊学級で教育・指導を受けた経験の有無とその内容を評価する。

⑥就学と学習目標についての評価をする。子どもが落ち着きを取り戻し、集中力を高めるために環境を整備する。与えられた指示を守ることができるか、学習を促すための戦略と自主的な取り組みはどうなっているのか、これらは重要な評価対象である。語らい・話し合いを増やすこと、数学の基礎固めをすること、学習意欲を高め、その子の積極的な（positive）な面を伸ばすこと、その子にどれだけの人が関わっているのかを再確認すること等々、評価はいろいろな面、すべての面に亘っている。国語、数学の目標の設定もある。

援助の具体的な例をあげよう。

a. 「3年生の時は、小さなクラスの方がよい」

b. 「ことばの使い方を学ぶのに、この子は、使う教科書は同じでよいが、絵を使った教え方がよい」

c. 「英語は聞かせる教材を用いた方がよい」

d. 「数学では、教科書以外に別な教材がこの子には必要」

e. 教科書は高価で貴重品で、毎年使い回しが原則である。そのため教科書への落書き、書き込みは一般に禁止されている。教科書は、共有物である。よくできていて、教科書会社が、ICT教材としてソフトも一括して学校に下ろす。しかし、特殊な教育・指導が必要な子どもに対しては、柔軟に対応している。「この子には、教科書に赤線を引くことが許される、引いてもよい。読み・書きも小さなクラスで、…メカニク的な授業が必要、声に出して数える練習が必要で、家でも声に出して数える練習をすること」

f. 「取り出し授業をする。1対1のやりとり・会話、指導員との話し合い、補修も有効で、一時的に特殊教育的な方法が有効である。この子にはテストをするときに指導が必要である。…盲人用の録音教材を借りる権利がこの子にはある」。子どもの教育に責任を持っている人、カウンセラー…リストがある。

子ども一人一人のカルテがあり、問題のある子どものカルテは厚くなる（図62参照）。知的障害のある子どもの場合、クラスを6～8人くらいの小さなものにすることもある。逆に、小さなクラスにいる子でも大きなクラスがよいと判断すれば、大きなクラスに移す。授業は、教科に分けないでその都度教えていくこともある。例えば、一つの授業の中で、コミュニケーション、生活・人生教育、日常の学習、表現、ことば、工作・技術、知識、数学、等々を適宜教えていく。また、その日にその子が興味を持っていることを中心に授業をすることもある。子どもの興味に合わせて、数学的要素や国語的要素を含めて教える。必ずしも教科書を使わず、子どもの活動に合わせて教科の内容を含めて授業を組み立てる（図62、図63）。

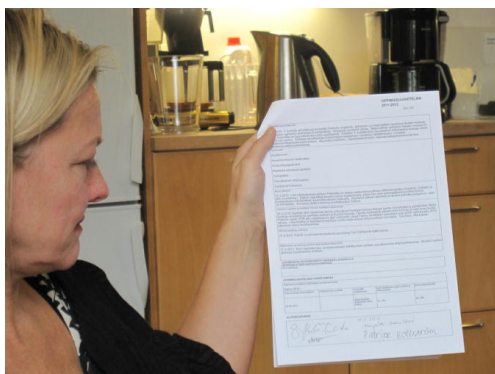


図62 子どものカルテ



図63 教材の準備をする先生

この学校でやっていることが、全国的な方針となる。つまり、この学校は中心校であり、モデル学校になっているのである。教育に当たっては、子どもの感情に訴える方法を使うことに重きを置いている。思春期の子どもを相手に教育する上で、注意していること、強調していることは次の6つである。

1. 知っていると思うな！
2. 知らないということを知れ！
3. 知っている！
4. 理解している！

5. 利用する！
6. 発展させよう！

教室の入り口には担任の先生と助教の先生の写真が掲げられている（図64参照）。教室は、クラスの子ども全員で授業を受ける空間と、必要に応じて少人数指導ができる「小さな教室・小部屋」が教室内に区切って設けられている（図66）。小部屋を使って、授業で少人数指導が必要なときに臨機応変に1～2人の子どもを隣室の小部屋で「取りだし授業・個別指導」を行う。クラスには1人の教師と2人の補助教員がいる。

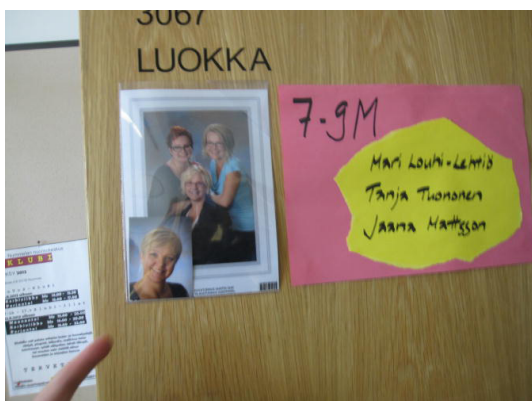


図64 担当教員を表示する教室ドア



図65 一斉指導をする教室

障害が軽い場合は、クラスによって補助教員の数は1人の場合もある（図64、図65、図66、図67）。重度の障害児教育は、朝から夕方まで、1対1で対応する。教室内には子どもが4～5人いて、教育・指導を受けている。みんなで歌を歌ったりし、「一斉指導」も行われる（図68、図69）。



図66 比較的軽度障害の子どもの授業風景



図67 算数の授業風景

指導は、絵を用いて行うことが中心である。教室には洗濯機も設置されている（図68、図69）。生活教育を行うためであり、他のクラスの子どもも利用する。落ち着かない子やしつけが必要な子には、隣の部屋で教える。教室には、2人～3人の子どもが入室できる少人数用の部屋が併設されているのだ。一人の子どもに対応する教員は、一週間で交代し一人の先生がずっと同じ子の指導をし続ける形にはしていない。子どもに安心感を与えることは大切であるが、社会性を発達させ教えることも重要だと考えてのことである。別な考えの人もあるが。職員にとっても疲労が少なくなるし、教育的にも教育効果がある。ただし、教員の交代／ローテーションはこの教室内で行われるだけで、教室の教員メンバーは同じで、別のクラスの教員と交代するわけではない。学年の教師集団は決まっていてその中でのローテーションするというのである。



図68 教育・指導に用いる絵



図69 生活指導用洗濯機



図70 教室風景



図71 教具を説明する先生

運動療法室 この学校に常勤の専門家はいない。専門医との連携は重要で、とりわけ自閉症の子どもにとっては重要である。脳の活性化には、「色彩・手足を動かすこと」+「数字を覚えること」が効果的である。イスラエルのフォイヤーシュタインの教育・訓練法であるが、他言語で利用できなかった。自分の子どもが自閉症で、ことばの利用ができない子への教育方法を開発した。今では、脳卒中患者のリハビリ法にも適用されている。この学校では、モンテソリー法、フレーベル法、役立つものはすべてやる。リサ先生は、子どもたちにハンガリーの運動療法を使っている（図70、図71、図72、図73）。



図72 運動療法器具



図73 倉庫内のいろいろな器具・道具

考察3

職員関係 教職員のコミュニケーション、情報交換を日常的に大切にしていることは、フィンランドの学校に共通した特長である。職員室は、ラウンジ風にソファがあるのが一般的で、業間

の休みには、一息ついて会話をしながらくつろげる。教員同士が気楽に会話している姿を見ると、話の中身はわからないものの、会話を楽しむ文化が根底にあると強く感じる。こうした会話力、対面して話題を作り出す力は、教員養成の過程でも重視されているし、教員養成大学に入学するときにも面接試験で吟味される重要な点になっている。「仕事で問題にぶつかったとき、真っ先に話をするのは同僚です。…問題の大小はあっても同じようなことで悩んでいたりますので、共感し合えるし問題解決のための方策もより具体的に話し合える」(リッカ・パッカラ, 2008)。同僚が経験豊かな効果的なアイデアを持つ先生であれば、多くを学び取ることができる貴重な存在になるのだ。

小さい管理と大きい教師の自由 教師の自由度が大きいことも、学校種を問わずフィンランドの教育の特長である。校長先生は、学校全体、教師一人一人の仕事の把握はするが、勤務評定はやらないという。校長先生自身も授業を担当し、子どもに教えている。管理職と一般教員の垣根は低く、特に改まった形で両者が会話する場面に遭遇することはなかった。教師の教え方に校長先生が、注文をつけることはなく、教える方法や教材の用い方はそれぞれの先生の工夫、独自性に任せている。教科書は学校によって採用され、決まっているが、どのように利用するかは教師の教育方針によって異なる。教える内容は、国で決められていて、その水準を達成することは求められるが、それ以外は教師の自由裁量が大きく認められている。教師の教育活動を集団として統制し斉一生を持たせたり、管理し統一したりする発想はなく、教師の専門性を尊重した自由裁量が教育の質を高めると考えている。

総合的考察

フィンランドの学校・教育から学ぶこと 国の目指す方向も政治の仕組も日本と全く異なるフィンランド。フィンランドの教育現場から、我々は何か学ぶことがあるのだろうか。難しい自問自答である。形だけ学び、表面的に方法や制度を取り入れ、日本の教育現場に導入したとしても、「仏を作って魂入れず」に終わってしまう。国が違い、社会・文化が異質な中で、他国の教育から学ぶとすれば、必然的に「接ぎ木」にならざるを得ない。それでも移植した地で実がなるとすれば、「接ぎ木」も意義あることといえるかもしれない。

一つは、子どもが生まれる前から母子の保健に公的な機関が関与し、保育園さらには小学校へと子育て支援と教育的支援を手厚く行っているところに特徴がある。母子相談所では、小学校や中学校の先生も参加して話し合いが行われている。出産前からの母子支援から始まり、保育園—プレ・スクール—小学校へと相互の連絡・連携が確保され、子どもたちが一方から他方の環境に円滑に移行できるようよく配慮されている。日本においても、保育園、幼稚園から小学校への接続は円滑な移行が考慮されている。その一方で、不登校児童・生徒の数は、少子化が進む中減少しているわけではない(文部科学省, 2018a, 2018b)。いじめの発生件数も同様である(NHK, 2018)。各年齢段階の施設や学校の接続の問題だけでなく、子どもたちの健康的な生活と成長を阻む家庭や学校が抱える日本独特の困難が大きく影響している可能性がある。不登校児童・生徒数の多さは、日本社会のゆがみと学校教育の機能不全を映し出しているといえる。

フィンランドでは、日本に比べ教師も子どもも一斉に集団的に同一の行動をとることは少ない。教師の出校、退出時間も各教師の担当授業時間によって各自に任される自由度がある。休憩時間の「コーヒー」タイムも認められている。授業に対する責任は強く求められるが、日本に比べ全般

的に教師の校内の自由裁量の幅が大きい。教育改革により、教員養成の制度が変わったことも教師の「自由度」を大きくしているのかも知れない。教員になるためには、学部教育に大学院教育が加わった形で履修が必要である。教員資格は、「教育又は教員教育に関する修士号を有すること」が必要条件である（文部科学省，2018）。自らの教育実践を教師自身が確認し検証する力を身につけることで、父母を初めとする教育関係者からの信頼を厚くしている。

「メール通信が普及し、父母への対応などで、教師は多忙になっている」という話も聞いた。それでも、日本の教師に比べ時間的な余裕は確保されていると感じた。教師にゆとりができることにより、教材研究が充実し、子ども一人一人の特長を理解して配慮する余裕がでる。日本の教師の多忙すぎる毎日は、教師の精神的疲労を高め、教育の質を低下させる可能性が高く、改善すべき大きな問題である。

引用文献

- 朝日新聞（2018）日本語教育必要な生徒、1割弱中退 公立高平均の7倍超 9月30日 (<https://digital.asahi.com/articles/ASL9W4DYZL9WUTIL00Z.html?rm=525>)
- 坂西友秀・尾崎啓子・吉川はる奈・細淵富夫（2016a）学校教育を通して見たフィンランドの矯正教育（Ⅰ） 埼玉大学紀要 教育学部，65(1)：49-67
- 坂西友秀・尾崎啓子・吉川はる奈・細淵富夫（2016b）学校教育を通して見たフィンランドの矯正教育（Ⅱ） 埼玉大学紀要 教育学部，65(2)：13-33
- 経済財政諮問会議（2018）資料1「経済財政運営と改革の基本方針2018（仮称）」原案 第8回会議資料：会議結果 平成30年6月5日
- 厚生労働省（2018）雇用政策基本方針（抄）（平成二十六年四月一日）（厚生労働省告示第二百一号） (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/gaikokujin18/index.html)
- 文部科学省 参考資料 フィンランドの教員養成・教員資格について（出典：OECD教員政策事業フィンランド国別報告書（2003）による一仮訳） (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/023/siryu/attach/1378640.htm)
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課（2018）平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（確定値）について（平成30年2月23日）
- NHK（2018）いじめ認知件数41万超 過去最多に 文科省（NHK NEWS WE 10月25日） (<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20181025/k10011685501000.html>)
- 西日本新聞（2018）「移民流入」日本4位に 15年39万人、5年で12万人増 支援策の充実急務（5月30日） (<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180530-00010004-nishinpc-soci>)
- 尾崎啓子（2014）フィンランドにおける特別支援教育一学びの環境の視点から一人間研究，50，23-30.
- リッカ・パッカラ（2008）フィンランドの教育力—なぜ、PISAで学力世界一になったのか—学習研究社
- 山田真知子（2005）働き方で地方を変える—フィンランド福祉国家の取り組み—公人の友社— (<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2018/0605/agenda.html>)
- 吉川はる奈・尾崎啓子・細淵富夫（2015）フィンランドにおける子どもの育ちを支える教育事情—ネウボラとエシコウルにみる就学前期を継続的に支えるしくみ—埼玉大学紀要 教育学部，64(2)：135-144

(2018年10月31日提出)

(2018年11月16日受理)